

# 2022年度神崎市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市では、米・麦・大豆を主体とする土地利用型農業が営まれており、米においては「おいしい米づくり」、「売れる米づくり」を目指し、麦・大豆については、作付けの団地化、生産の組織化等により収益性の高い生産体制確立を目指して取り組んでいる。また、農業経営の安定・発展を図るため、土地利用型農業に施設園芸を組み合わせた複合経営を中心に多様な農業経営が展開されている。

しかしながら、農業後継者不足や担い手の高齢化が進んでおり、農地の受け皿となる集落営農組織の安定した運営に向けて、法人化を推進し、組織の発展・強化に取り組む必要がある。

今後は、集落営農組織や法人、大規模担い手を核として、米・麦・大豆の安定した生産計画の検討、作業の効率化、生産費の低コスト化体制の確立、新たな担い手の育成・強化等による生産性の高い土地利用型農業の展開、麦作拡大、高収益野菜などによる水田の高度利用等の推進により、地域農業の振興を図る。

また、本市では、菱を使った特産品づくりに取り組んでおり、耕作者及び耕作面積の増加を図る。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

肥沃な土壌条件や冬温暖で日照に恵まれた気象条件を生かしたいちご、なす、アスパラガス、小ねぎ、ほうれんそう、ピーマン等の園芸作物を、産地として振興を図る。また、本市では、菱を使った特産品のブランド化に取り組んでおり、転換作物としての付加価値向上に向けた取組を行う。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

温暖な気候条件を生かした米・大豆と小麦・大麦を組み合わせた二毛作が広く普及して、水田活用率は高い。担い手・労働力の状況等に照らし、水稻を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行い、仮に該当する圃場があれば畑地化を推進する。また、地域における集落単位で大豆のブロックローテーションに取り組み、作業効率のコストの削減を推進する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

本市における令和3年産の作付実績については、「コシヒカリ」が3ha、「さがびより」が29ha、「にこまる」が13ha、「ヒノヒカリ」が332ha、「夢しずく」が32ha、「天使の詩」が57ha、「さとじまん」が72ha、「ヒヨクモチ」が800ha、「ヒデコモチ」が8haとなっている。4年産以降についても、生産のめやすに即した作付けの推進を図っていく。

作付けにあたっては、麦と組み合わせた二毛作を推進しており、もち米を中心とした独自の産地づくりの展開に取り組んでいる。

今後は、さらに収量・品質の向上を目指した栽培指導を徹底するとともに、需要に応じた生産を基本に計画的な生産体制の確立を図り、魅力のある“売れる米づくり”

を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

市内では、現状 9ha 程の作付けが行われている。今後も引き続き、生産者と実需者の連携により安定した供給先の確保を行ったうえで、産地交付金を活用しながら、現在の団地化面積の維持拡大を図りつつ生産に取り組む。

イ WCS 用稲

生産者と実需者との連携により、安定した供給先の確保を行ったうえで、産地交付金を活用しながら、現在の団地化面積の維持拡大を図りつつ生産に取り組む。

なお、作付けにあたっては、大豆のブロックローテーションを妨げないようにする。

産地交付金を活用し、作付田へ堆肥散布を行う資源循環の取組みに対し、耕畜連携助成により支援する。

ウ 加工用米

市内では、現状 114ha 程の作付けが行われている。今後も引き続き生産者と実需者との連携により、安定した供給先の確保を行ったうえでの生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、水稲と組み合わせた二毛作作物として重要な地位を占めており、生産性・収益性の向上のため、土地基盤の整備、期間借地等による生産集積及び効率的な農業機械・施設の整備を積極的に推進していく。同時に、より一層の作付拡大を推進し、中長期にわたっての計画的生産、産地銘柄の確立を図ることにより、実需者ニーズに即した「売れる麦づくり」の展開を目指す。また、麦わらのすき込み等での有効活用により、コスト削減や生産性向上を図る取組に対し、産地交付金での支援を行う。

大豆については、転作の基幹作物として、集落単位でのブロックローテーションの実施や機械・施設の共同利用等により低コスト化や生産安定を図っている。今後は、産地交付金を活用しながら、ブロックローテーションによる団地化を非主食用米や飼料作物と併せて計画的に行い拡大を図る。

飼料作物については、主に畜産農家の自家利用作物として取り組まれている。今後は、産地交付金を活用しながら団地化の取組を推進する。

上記作物について、二毛作の取組を行った場合には二毛作助成を行う。

(4) 高収益作物（野菜等）

野菜については、肥沃な土壌条件や冬温暖で日照に恵まれた気象条件を活かし、いちご、なす、アスパラガス、小ねぎ、ほうれん草、ピーマンを中心とした施設野菜やブロッコリー、たまねぎを中心とした露地野菜等の産地を形成している。

今後の農業経営発展を図る中で野菜の占める役割は大きいものがあり、産地交付金を活用して新規作付けや規模拡大を積極的に支援するとともに、収量の増加と低コスト栽培に努め、高品質生産体制の確立を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1420.1	0.0	1694.9	0.0	1700.0	0.0
飼料用米	9.5	0.0	12.6	0.0	13.5	0.0
WCS用稲	66.0	0.0	69.5	0.0	77.7	0.0
加工用米	344.9	0.0	124.8	0.0	130.0	0.0
麦	2353.3	1547.8	2373.1	2363.1	2375.0	2351.0
大豆	864.9	786.7	788.3	0.0	865.0	0.0
飼料作物	15.1	10.4	13.1	10.6	16.0	13.0
・子実用とうもろこし	1.1	0.0	0.6	0.0	1.0	0.0
高収益作物	86.5	31.7	75.4	10.1	88.0	32.0
・野菜	84.1	31.7	73.0	10.1	85.0	32.0
・花き・花木	2.4	0.0	2.4	0.0	3.0	0.0
その他	0.3	0.0	0.2	0.0	0.7	0.0
・菱	0.3	0.0	0.2	0.0	0.7	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆</li> <li>・飼料作物</li> <li>・米粉用米</li> <li>・飼料用米</li> <li>・WCS用稲</li> <li>・加工用米</li> </ul>	大豆等の団地化に対する助成（基幹作）	団地化による大豆の単収の増加	（令和3年度）117.5kg	（令和5年度）290kg
			団地化による集積率	（令和3年度）88.7%	（令和5年度）89.5%
2・3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麦</li> </ul>	麦二毛作助成（残額払分・通常払分）（二毛作）	麦二毛作取組面積	（令和3年度）1547.4 ha	（令和5年度）2375.0 ha
			水田利用率	（令和3年度）173.6%	（令和5年度）175.0 %
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆</li> <li>・飼料作物</li> <li>・米粉用米</li> <li>・飼料用米</li> <li>・WCS用稲</li> <li>・加工用米</li> </ul>	二毛作助成（二毛作）	二毛作取組面積	（令和3年度）10.4 ha	（令和5年度）12.0 ha
			水田利用率	（令和3年度）173.6%	（令和5年度）175.0 %
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物</li> <li>・WCS用稲</li> </ul>	資源循環助成（耕畜連携、耕畜連携・二毛作）	資源循環取組	（令和3年度）66.8 ha	（令和5年度）70.0 ha
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜</li> <li>・花き</li> </ul>	園芸作物等助成（基幹・二毛作）	二毛作取組面積	（令和3年度）84.4ha	（令和5年度）86.0 ha
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜</li> <li>・花き</li> </ul>	園芸振興作物拡大助成（基幹）	園芸振興作物（新規・規模拡大分）増加面積	（令和3年度）0.3ha	（令和5年度）1.1 ha
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菱</li> </ul>	菱作付助成（基幹）	菱の作付面積	（令和3年度）0.3ha	（令和5年度）0.7ha
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麦</li> </ul>	麦わら有効活用（基幹・二毛作）	麦わら有効活用取組面積	（令和3年度）2256.3 ha	（令和5年度）2375.0 ha
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米</li> </ul>	飼料用米複数年契約加算（基幹）	複数年契約面積・数量	（令和3年度）9.0ha・49t	（令和5年度）10.0 ha・52t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 神崎市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆等の団地化に対する助成(基幹作)	1	4,500円/10a	大豆・飼料作物・米粉用米・飼料用米・WCS用稲・加工用米	・助成対象作物ごとに1ha以上の連坦団地を構成していること。 ・連坦性については、助成対象作物の作付圃場の連坦で判断する。連坦の要件については、別紙参照 ・通常の収穫を挙げ得るに必要な栽培密度があるとともに、通常の栽培管理が行われているものとする。 ・同一圃場で、対象作物が2回以上作付けされている場合、または、混作が行われる場合は、1回限り交付するものとする。
2.3	麦二毛作助成(残額払分・通常払分) (二毛作)	2	2,533円/10a 12,533円/10a	麦	・主食用米・戦略作物と麦の組み合わせによる二毛作に取り組み ・収穫されたものが出荷販売されていること。 ・農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約または実需者との販売契約を締結していること。 ・適切な栽培管理がなされていること。
4	二毛作助成(二毛作)	2	12,533円/10a	大豆・飼料作物・米粉用米・飼料用米・WCS用稲・加工用米	・主食用米と、戦略作物との組み合わせによる二毛作に取り組み農業者等 ・収穫されたものが出荷販売されていること。 ・農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約または実需者との販売契約を締結していること。 ・適切な栽培管理がなされていること。
5	資源循環助成(耕畜連携、耕畜連携・二毛作)	3.4	9,030円/10a	飼料作物、WCS用稲	水田で生産された粗飼料作物等に供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けた水田に施肥する取組であって、別途掲げる事項を満たすもの。
6	園芸作物等助成 (基幹・二毛作)	1.2	11,000円/10a	・野菜・花き	助成対象水田において、出荷販売を目的に別紙に掲げる助成対象作物を作付けする。通常の収穫を挙げ得るに必要な栽培密度があるとともに、通常の栽培管理が行われていること。対象作物の収穫年度に主食用米の作付けが行われていないこと。交付対象作物については、年度内に収穫された作物とする。ただし、同一圃場で年度内に2回以上収穫される作物については、重複して助成しない。
7	園芸振興作物拡大助成 (基幹)	1	50,000円/10a	・野菜・花き	助成対象水田において、出荷販売を目的に別紙に掲げる助成対象作物を作付けする。対象面積は、施設の場合で概ね10a(ハウス内の作付面積)以上であること。ただし、露地の場合は、20a以上(中山間地域は9a以上)であること。なお、規模拡大の場合は、拡大前面積の5割以上の拡大であること。 通常の収穫を挙げ得るに必要な栽培密度があるとともに、通常の栽培管理が行われていること。 露地野菜については、継続性を確保するために3年間は耕作する計画を有すること。 交付については、1回とする。
8	菱作付助成(基幹)	1	20,000円/10a	菱	助成対象水田において、出荷販売を目的として菱を作付けする農業者
9	麦わら有効活用(基幹・二毛作)	1.2	1,000円/10a	麦	助成対象水田において、出荷販売を目的として麦を作付けし、全ての面積において麦わらの焼却を行わずに有効活用(すき込み、園芸利用、畜産利用等)し、すき込みや排水対策によりコスト削減、生産性向上を図る農業者等。ただし、集落営農については、構成員ごとの確認を行い、該当する構成員相当分を対象とする。
10	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000円/10a	飼料用米	3年以上の複数年契約(令和2年産から令和4年産までの3年分もしくは令和3年産から令和5年産を含むもの)に基づき、対象作物の生産に取り組み販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者)に限る。)による取組であること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。